

◇鈴木正洋君

○議長（澁谷俊二君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

1問目は、再生可能エネルギー導入の方針について伺うものです。

太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーは温室効果ガスを発生しない低炭素のエネルギー源ということから利用が推奨されています。これから先、美郷町は再生可能エネルギーの導入をどのように進めていくつもりなのか、その方針について伺います。

第2次美郷町総合計画の中には「自然がかがやくー豊かな環境がひろがるまち」という目標が掲げられています。その実現には環境保全の推進、省エネ・リサイクルの推進といった重点施策があり、それに基づいた数々の事業が展開されています。しかし、総合計画の中には再生可能エネルギーに関する言及がほとんどないようです。地球全体の環境を考えなければならない時代には少し物足りないような気がいたします。

再生可能エネルギーの導入は経済的な観点からもメリットがあります。化石燃料は町外から購入するしかありませんが、再生可能エネルギーは町内で生産できます。エネルギーの地産地消に取り組むことは地域外への資金の流出を防ぎ、地域収支を改善させ、地域に雇用をつくり出します。地域経済にとってプラスの影響が見込まれるところから導入を進めていくべきではないでしょうか。美郷町の場合、小水力発電や木質バイオマスなどは実効性が高い再生可能エネルギーではないかと私は考えます。長期的に見て再生可能エネルギーの導入は避けては通れないテーマだと思います。美郷町はどのように導入を進めていくつもりなのか、その方針について伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーにつきましては、町としても活用の必要性を認識しており、そのため宿泊交流館ワクアス整備の際には地中熱を利用したヒートポンプ方式の空調設備を整備するとともに災害時の避難所となる公共施設6カ所には太陽電池パネルを利用した照明灯26基を整備しているところです。両設備とも国の補助事業を利用しておりますが、公共施設の整備に当たり、財政上有利かつランニングコストにすぐれる場合、今後も再生可能エネルギーの活用を意識してまいりたいと存じます。

なお、小水力発電については、既に平成28年度から六郷東根地区において秋田県仙北平野土地改良区が主体となった発電所が稼働しているとともに町内他地区においても令和3年度の稼働を目指して整備が進んでおり、水資源が一定程度豊かな美郷町においては、今後もその導入の可能性のあるものと存じます。そのため、引き続き導入事例がふえていくよう支援に努めてまいりたいと存じます。

また、木質バイオマスについては、原料の収集・運搬・管理体制の構築が必要であるとともに持続性を担保するのに長期にわたる資源確保の見通しと木質バイオマス利用の経済性を確保する課題があると伺っております。そうした課題を克服した上で取り組みたい事業者がいる場合には町としても何らかの支援策を検討してまいりたいと存じます。

いずれにしても、現在の地球温暖化傾向を鑑みますと、議員ご説明のように再生可能エネルギーの活用は大切なテーマと存じますので、第2次美郷町総合計画に具体的記述がない旨のご指摘は真摯に受けとめ、今後の各般の計画策定においては、さらに検討を深め、できる限り言及することを意識してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ります。

○3番（鈴木正洋君） 続いて、一般家庭の使用済み食用油の回収についてお伺いたします。この件について、町として事業に取り組む考えはあるのか伺います。

てんぷらや空揚げなどをつくった際に出る使用済みの食用油は処分の際に注意が必要です。油をそのまま流しに捨てると下水パイプの詰まりや悪臭の原因になる上、元と同じ環境に戻すまでは分解に大量の水が必要になると言われています。また、油を凝固剤で固めたり新聞紙に吸わせてごみに出す方法ではごみの量がふえてしまいます。最もよい方法はごみとして扱うのではなく、資源としてリサイクルに回すことです。大仙市や小坂町などでは使用済み食用油の回収事業に取り組んでいます。油をペットボトル等に入れて町内各所にある回収ステーションまで持ってきてもらう方法です。集まった油はバイオディーゼル燃料などにリサイクルされます。

環境保全の推進と省エネ・リサイクルの推進を重点施策とする美郷町でも同様の取り組みを始めるべきではないでしょうか。美郷町には使用済み食用油を回収してバイオディーゼル燃料を精製する業者もありますが、これは飲食店などの業務用に限った話で、一般家庭までは対象としていません。一般家庭から出る使用済み食用油のリサイクルには美郷の大地が取り組むのが最適かと私は考えました。回収した油をバイオディーゼル燃料に変え、町のバスやごみ収集車、作業用重機などの燃料として使えば経済的にもプラスになると思います。

以上、一般家庭から出る使用済み食用油の回収に町として取り組むお考えはあるのかどうか伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

使用済みの食用油をそのまま川に流すと、大さじ1杯の油15ミリリットルでも魚がすめる状態に戻すためには約4.5トンの水が必要とされています。また、下水道においてもそのまま流下させますと下水管に油が付着し、詰まりや悪臭の原因となることは議員ご指摘のとおりです。

その食用油を自治体が資源ごみとして回収しているのは県内で9つの自治体で事例があり、その一つの大仙市においては、市内に回収ステーションを設け、使用済み食用油の回収を行っておりますが、市内の処理事業者が事業として行っているとのことでした。

バイオディーゼル燃料は環境にやさしいエネルギーと言われ、軽油の代替燃料として使用できるものですが、一方でほかの燃料と混合すると軽油取引税の課税対象となること、廃油からの副生成物のグリセリン処理に費用がかかること、車両の燃料フィルターが詰まること、製造機器の排水処理方法が確立されていないことなど環境や省エネにかかる別の課題もあり、回収を行っている県内自治体でも回収後のバイオディーゼル燃料利用は少数で工業用材料としての利用が主とのことでした。そのため、取り組みに際してはメリットのみならずデメリットもあわせて検討することが必要となります。

美郷の大地で取り組んではどうかのご提案ですが、こうした課題に対する解決見通しを持たなければ取り組むことができないものと存じますので、町としては現段階において食用油回収に取り組む考えを持っておりません。ご理解をお願いいたします。

なお、町内にも処理事業者がりましたが、現在は処理をやめているとのことでした。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ります。

○3番（鈴木正洋君） 美郷町ラベンダー園の魅力をアップさせるため園内の遊歩道を輝く銀河の道に改修することを提案いたします。

新しい観光振興計画には滞在時間の短い通過型観光から体験型・滞在型観光へのシフトを目指すという方針が掲げられていると私は理解しております。以前、町の観光関係者がJAL社員の方を迎えて行ったワークショップの中で夜のラベンダー園をうまく活用できないかという意見が

出されました。大台野広場は星がとてもよく見えるということで、昼にラベンダーを楽しんだ後、暗くなってからは星空を楽しんでもらいたいということでした。カップルが行ってみたいと思うロマンチックなデートスポットになれば来場者数はふえ、滞在時間も延び、宿泊者の増加にもつながると考えます。

「輝く銀河の道」とは私の命名ですけれども、夜間になるときらきらと光る遊歩道のことで、北海道の稚内公園や神戸市の摩耶山、北九州市の皿倉山など夜景の有名なスポットに設置されています。蓄光素材といって日中の光を蓄え、暗くなってから発光する素材を遊歩道の路面に埋め込んで舗装しているようです。夜になると遊歩道がまさしく銀河のように輝きます。旅行業界の方によると、宿泊客をふやすには夜と朝のアトラクションを用意して宿泊が必要な状態をつくり出すことだそうです。輝く銀河の道ならば花の咲く時期以外にも園に足を運んでもらえる理由が生まれます。

遊歩道の改修工事にはそれなりの費用がかかると思いますので、まずは一部区域だけを施工し、その効果のほどを見きわめてから全面的な改修に踏み切る二段構えの方法ではどうかと私は思います。ラベンダーと星空という既にある自然の観光資源に輝く銀河の道を加えることで天と地に星が輝く、近隣市町村にはない魅力的なデートスポットができ上がります。輝く銀河の道を整備することの是非について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

近年の旅行形態は、日本人観光客及び外国人観光客を問わず、従来のモノ消費型からコト消費型へ大きくシフトし、団体での旅行が減少するとともに個人や小グループでの旅行が増加、地域にある独自の資源を体験するニューツーリズムが成長かつ成熟してきております。

このような傾向や情勢の変化、とりわけこれまで本町では十分でなかったニューツーリズムへのニーズに応え、ことし3月に策定しました観光振興計画では滞在時間の短い通過型観光から体験型・滞在型観光へのシフトを目指し、新たな観光振興施策を展開することとしております。

さて、美郷町ラベンダー園の魅力アップのために夜の園内の遊歩道を整備してはいかかかの提案ですが、体験型・滞在型観光にシフトし、町内での観光客の滞在時間を長くするためには町内宿泊施設に泊まってもらうということが大切になります。そのきっかけとしては、新たに整備する体験型メニューと既存の地域資源を結びつけることで滞在時間を延ばすことのほか、昼と夜の時間軸をつなげることで滞在時間を延ばす視点も大変に大切なことと存じます。その視点に関

しては、観光振興計画の中に七滝山エリアを活用した星空観賞体験の企画などを例示しておりますが、まさに議員ご提案の夜のアトラクションと同じ視点と存じます。

なお、平成29年度には夜のラベンダー園の幻想的な風景と雰囲気を楽しんでもらうことを目的にライトアップを実施しておりますが、当日はご家族連れやカップルなど約500名の方がご来場、好評をいただいております。

町では観光振興計画推進のため6月下旬に地域資源活用協議会を立ち上げ、今年度は地域資源の観光資源化と活用・連携について検討を行っていく予定で、その中では既存の地域資源のブラッシュアップや隠れた地域資源の発掘、それらを結びつけて新たな価値を見出していくこととしております。このたびご提案のあったラベンダー園の遊歩道整備については、とても魅力あるアイデアと存じますので、ライトアップの実績を踏まえるとともに費用対効果や支障の有無などを含み実現可能性など幅広く協議会の中で議論していただくようにしてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） きのう、県議会のほうで一般質問が行われたようですけども、一人の議員の方が観光地のライトアップなどナイトタイムエコノミー、夜間の経済活動を進めるべきだという質問に対して佐竹知事が、市町村や民間業者と連携し、「夜」を切り口としたコンテンツの掘り起こしに取り組むというふうな回答を佐竹知事がしております。その七滝山のライトアップ等いろいろ美郷町も夜の観光資源を磨き上げて、ぜひともそういう県と連携して、このコンテンツを売り出してってもらいたいなと思います。そのラベンダー園のライトアップ、加えて輝くきらきらと光る道のほうも、ぜひご検討いただきたいものだなと思っております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 答弁必要ですか。（「必要ありません」の声あり）

これで、3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。